

令和 8 年 4 月 8 日  
総合政策局社会資本整備政策課**令和8年度「先導的官民連携支援事業」の支援対象を選定！**

～官民連携事業の導入に関する先導的な取組を支援します～

国土交通省では、地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援するため、「先導的官民連携支援事業」を実施しています。

この度、外部有識者で構成される審査委員会による審議を踏まえ、24 件の調査を支援対象として選定しました。

**■先導的官民連携支援事業の概要【別紙1】**

国土交通省が提示する、地方公共団体等からの応募を求める取組について、地方公共団体等が先導的な官民連携事業による解決を図るための調査を実施する場合に、調査委託費の全部又は一部を補助するものです。

**■選定結果（採択先自治体及び調査概要一覧）【別紙2】**

○ 募集期間：令和8年2月10日から3月3日まで

○ 支援対象：24 件（応募：48 件）

内訳：①持続可能なインフラマネジメントの実現	： 9 件
②スモールコンセッションの推進	： 9 件
③「PPP/PFI 推進アクションプラン」に沿った取組や、 地域性を考慮した独自性の高い取組	： 6 件

\* 過年度の「先導的官民連携支援事業」支援案件については以下 URL を御参照ください。

([https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_tk1\\_000014.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_tk1_000014.html))

**【問合せ先】**

総合政策局 社会資本整備政策課 小林、市岡、石井

TEL：03-5253-8111（内線 24224、24218、24226）、03-5253-8981（直通）

E-mail：hqt-PPP\_PFI@gxb.mlit.go.jp

（メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）

